

第2回 阿倍野区教育会議 会議録

1. 日 時：令和6年9月9日（月）午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室
3. 出席者
（委 員 等）久保議長、山本副議長、若林委員、砥石委員
（オブザーバー）平岡阿倍野区中学校校長会幹事、福村阿倍野区小学校校長会幹事、
谷本常盤幼稚園園長、辰巳ながいけ認定こども園理事長、
田伏長楽保育園園長

（市 側）青柳区長、小林副区長、筒井教育支援担当課長、
竹田保健子育て担当課長、近藤保健子育て担当課長代理
4. 議題
 - 1 教育・子育て施策等について
 - ・阿倍野区将来ビジョン（素案）について
 - ・阿倍野区における教育支援の取組みについて
 - 2 情報提供
 - ・高校合同説明会（7/27、7/28開催）
 - ・民間事業者を活用した課外学習事業（阿倍野学習クラブ）
 - ・小学生英語発表会（9/15開催）
 - ・学校園等支援ボランティア人材募集事業
 - ・令和7年度阿倍野区学校案内
 - 3 その他

○近藤保健子育て担当課長代理

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回阿倍野区教育会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まず、配付資料の確認をさせていただきますと思います。

お手元の資料をご確認ください。

まず、1枚目、令和6年度第2回阿倍野区教育会議次第。

次が、別紙1、阿倍野区教育会議委員名簿。

続きまして、資料1、阿倍野区将来ビジョン（素案）。

資料2、阿倍野区における令和6年度教育支援の取組み。

資料3、阿倍野区における令和6年度教育支援の取組み概要。

次が資料４で、阿倍野区教育子育て施策関連事業。

以上となっております。

資料に不足がある方は、挙手でお知らせいただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

皆様、おそろいでしょうか。ありがとうございます。

本日の会議には、５名の委員の方のうち、４名の委員にご参加いただいております。

石丸委員におかれましては、所用により、本日は欠席と伺っております。よろしくお願いいたします。

オブザーバーの高松小学校の福村校長先生におかれましては、所用で少し遅れられるということで、後ほどご参加いただくと伺っております。定刻になりましたので、会議は開始させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、この会議につきましても、傍聴要領を定め、公開することとなっております。

本日傍聴の方はお越しになっておりません。

また、議事録について、後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、教育委員会事務局阿倍野区教育担当次長で阿倍野区長の青柳からご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

皆さん、こんにちは。阿倍野区長、阿倍野区教育担当次長ということで、青柳でございます。平素より、区政の教育事業推進に、特にいつもご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

ちょうどこの８月の間、毎週、皆様とはいろんな盆踊り、お祭りの場でお会いさせてもらった顔がいっぱいあるなと思って、やっと９月に入ったんですけども、まだまだ非常に、３６度ですか、今日の最高温度がということで、本当にお暑い中、ありがとうございます。

本日は、令和７年度から１０年度までの４年間の方向性を示す阿倍野区将来ビジョンの素案についてご説明をさせていただきます。

この教育会議で、将来ビジョンの中の「育む・学ぶ」ということについて、ご意見を頂戴いたしまして、区政会議の全体会へ報告すると。共にめざすべき将来像やその実現に向けた施策展開について、区民の皆様へお示ししてまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤保健子育て担当課長代理

それでは、ここからの進行は久保議長にお願いしたいと存じます。

議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

皆さん、こんにちは。今、区長からご挨拶いただきましたように、大変お忙しい中、ありがとうございます。また、それ以上に暑い中でございます。本当にありがとうございます。

2回目の教育会議でございます。積極的な発言の中で、議事進行、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、事務局のほうから内容のご説明、よろしくお願いします。

○筒井教育支援担当課長

皆様、こんにちは。教育支援担当課長の筒井でございます。

それでは、議題の1つ目の阿倍野区将来ビジョン（素案）について、私と保健子育て担当の竹田課長から説明をいたします。

まず、竹田課長よりご説明をいたします。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の竹田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、阿倍野区将来ビジョン（素案）の資料1でございます。

阿倍野区将来ビジョンの位置づけをご説明させていただきますと、将来ビジョンの策定の趣旨といたしましては、阿倍野区政を推進していく上で、めざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を区民の皆様にも明らかにし、共有するものでございます。

前回の教育会議でご説明させていただきました運営方針や事業計画書は、将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業の取組を明らかにするため、単年度ごとに策定するものになります。それに関連しまして、将来ビジョンにつきましては中期的な計画でございまして、運営方針や事業計画書は単年度の計画となります。

本日お示ししております将来ビジョン（素案）の計画期間でございますが、令和7年度から令和10年度までのおおむね4年間としております。

本日の教育会議では、阿倍野区将来ビジョン（素案）のうち、「育む・学ぶ」につきまして、抜粋しております。

大阪市では、誰にとっても暮らしやすいまち、成長・発展を続けるまちを実現するべく、0歳児から2歳児の保育の無償化をはじめ、保育施設の整備と保育人材の確保、動画を活用した学習環境の整備、不登校児の自立に向けた支援、教員へのバックアップ、習い事・塾代助成事業の所得制限の撤廃など、発展の土台づくりとなる子育て・教育環境の充実に取り組んでおります。

こういった大阪市の方針を踏まえまして、阿倍野区将来ビジョン（素案）におきましては、「こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」といたしまして、ニーズを的確に捉えた子育てしやすいまちづくりと学校教育のサポートをめざし、保護者・地域・学校園が連携し、子ども・若者たちが健やかに育む取組を支援することとしております。

2つ戦略がございまして、2ページの戦略2-1、3ページ戦略2-2でございます。

まず、2ページの戦略2-1をご覧ください。

「全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり」でございます。

まず、その下の現状と課題でございますが、少子化・核家族化が進む中、地域のつながりの希薄化等により、保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま孤立するなど、こどもとその

家族を取り巻く状況は大きく変化しております。

こういった状況の中、保護者は様々な問題や悩みを抱えており、それらが子育てに対する保護者の負担感、不安感につながっております。

また、こどもたちも学校に馴染めない等の悩みを抱えております。

また、児童虐待につきましては、相談対応件数が増加するとともに、内容の深刻化が進んでおります。

子育て支援のニーズは複雑多様化しており、そのニーズにきめ細かく対応する必要がございます。

児童虐待等の相談対応を行うためには、教育機関や児童福祉機関等と連携し、各々の段階に応じた施策の総合的な展開が必要です。

妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行うため、個々に応じた助言や指導を行い、相談者一人一人に対する安定した支援の継続が必要です。

こういった現状と課題を踏まえて、今後の施策展開の方向性でございますが、引き続き、多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を継続して実施してまいります。

また、児童虐待や不登校などの悩みを抱える保護者や子どもたちに対しまして、専門技術や知識を有する職員を配置して相談体制を充実するとともに、教育と福祉の連携等、関係機関と連携しながら効果的な支援に努めます。

その下の成果目標といたしましては、安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる区民の割合75%以上をめざします。

続きまして、戦略2-2につきましては、筒井課長よりご説明させていただきます。

○筒井教育支援担当課長

筒井でございます。

次に、3ページ、戦略2-2、「時代の変化に対応した学校教育の推進」です。

現状と課題です。区内の小中学校については、学力は全体的に高い水準にありますが、体力については全国平均を上回る状況ではありません。

区内の小中学校への諸外国からの転入者が増えており、グローバル化が進んでいます。

「生きる力」を育む要素とされている学力と体力の向上は、本市教育行政の最先端課題の一つでもあり、こどもたちの利益のために重要です。

グローバル化が進み、多文化共生が求められる社会において、国際共通語である英語力を身につけることは、こどもの可能性を広げることにともつながり、重要です。

今後の施策展開の方向性についてですが、小中学校が教育委員会とともに実施する取組みに加え、学力・体力の向上を支援するとともに、一段とグローバル化が進む将来を見据えた英語教育の支援や、文化芸術に関する教育活動など、さまざまな体験ができる教育環境をととのえ、こどもたちのステップアップを支援します。

成果目標です。各教育支援事業の取組みが有効であると感じる保護者の割合80%以上をめざします。

説明は以上です。議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

ありがとうございました。

ビジョンと言いながら、大変大きなご提案をいただいております。

今ご説明いただきまして、ご意見というのものなかなか難しいかも分かりませんが、何かご質問ございませんでしょうか。

○辰巳理事長

ながいけの辰巳です。委員じゃないので、言ったらいけないのかなと思いながら。

まず、教えていただきたいのが、将来ビジョンの素案というのが、「つながる・備える」、「育む・学ぶ」、「暮らす・支えあう」と6本柱になってますね。多分ね。その2－1が「育む」で、2－2が「学ぶ」と捉えてよろしいんですね。

まず、その確認が1点と、個人的に言わせてもらってもいいのかなと思うんですけど、「学ぶ」の根っこにある、自己肯定感の向上のためにはどうしたらいいか、みたいなのが、根っこが抜けてるような。学習であつたりとか、教科関係のところとか英語のことはあるんだけど、体力も知力もそうなんだけど、根っこには自己肯定感がないと駄目やと思うんですけど、そこら辺の根っこが抜けてるなあという気がするのと、いつもこの会議でも思うんですけど、小学校のことが中心で、就学前がなかなか話に出てこないですので、学校教育というのは小学校からのことを意識されてるのか、就学前はあんまり意識されてないような気がするのと、本当言うたらその「学ぶ」で、その「育む」のところの現状の一番下のところに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談事業ってあるんだけど、教育に関しても本当は出産、生まれてからの教育に切れ目のない支援っていうのが本当はいるんじゃないかなというふうに、私たち、就学前の先生としてはよく感じる場所なので、そのあたり何か書き込んでいただけると、個人的にはありがたいなと。

もう一つ最後に文句を言わせてもらったら、阿倍野区には幼保小の連絡協議会っていうのはないですね。多分、公立さんは幼小連携の会議を持ってる。公立の中ではやってはるんやけども、私立の幼稚園とか保育園団体と阿倍野区の中の小学校、中学校の協議会というか、連絡会というのがないような気がするんですよ。できれば、そこら辺も切れ目がないんやったら、その話し合いの場もつくったほうがいいのではないかなという気がします。

すみません、最初からいっぱい言って申し訳ございません。

○久保議長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

ちょっと私から。阿倍野区の阪南地域に住んでるんですけど、少子化といいながらね、阿倍野区、子どもさんの人口は増えてるように思いますし、世帯数が増えてね、子どもさんが増えてることはいいと思うんですね。阪南小学校は1,050人いらっしゃるって、大変人口密度の高い地域かなと、このように思っております。

それから、国際共通語、英語ということなんですけれど、学校の中でもね、英語圏の方が

少ない。ほぼないというか、アジア圏の方が非常に多い。中国の方。韓国の方。数年前では私の町会でも外国の方っていらっしゃらなかったんですけど。ちょっと何かそういう意味で英語も必要でしょうけど、他の語学のこともどこかで課題になるかなと思ったりはしております。

○山本副議長

山本です。よろしくお願いします。

最初に、辰巳先生のほうからご意見があったことにちょっとかぶせるというか、同じような視点かもしれないんですけども、「育む」のほうで、3行目あたり、子育てに対する保護者の負担感、不安感云々、その次、子どもたちも学校に馴染めないなどの様々な悩みを抱えていますと、ここがちょっと気になったんですね。多分、保育園とか幼稚園とか就園している子どもさんが、今多いように思うんですね。まずは幼稚園や保育園の状況で、果たして馴染めないという原因がどこからスタートしているのかというのを、谷本先生あたりから状況をお伺いしたいです。またそれが小学校以上のことがもし書かれているのであれば、先ほど辰巳先生がおっしゃったように、保幼小の連携が公立はきつとしっかりしてるであろうけども、私立のいろいろなパターンの保育園から小学校に上がるとか、そういうふうなことが分析できてるのか、何をもって子どもたちが学校に馴染めないということがここに詰まっているのかということが一つ分かりにくいと思いました。

そして、右のほうの「学ぶ」のほうなんですけれども、先ほど自己肯定感という言葉が出たんですが、グローバル化イコール語学力だけではなくて、教育支援担当が作成しているクリアファイルに書かれているように、「人権が尊重されるまち、あべのへ」というふうに、これ見たときにうれしいと思ったんですね。いい標語だなと思って。そういったときに、子どもたちが本当に多文化をずっと、認める力があるのか、親も。異文化、私たちも肌の色が違い、外国の方を見たときに、ずっと仲良くなれるかということ、正直そうではないところもあるのかなと思って、そういう基調にある人権的なところ辺がもうちょっと重視される教育ではないのかな、なんていうふうなことを思いながら、ここを読んで、感じさせていただいたところです。

以上です。

○久保議長

ありがとうございます。

○谷本園長

幼稚園の状況といいますか、うちの幼稚園のことになるかもしれないんですけど、小学校以降は不登校というような言葉がありますが、幼稚園では不登園というような言葉は使ったことはありません。ただ、初めて社会に出る子どもたちも多いですから、初めは4月、5月はね、やはりお母さんやおうちの方から離れにくいという状況は、それはどこの園でもあるのかなというように思います。ただ、それがやはり枠の中に子どもを入れていくのではなくて、子どもに応じてどのようにその集団の中でこの子どもたちは育っていくんだろうって

いう、その個々に願いを持って対応していきますので、そのうちというか、しばらくしたらやっぱり子どもたちも好きな先生ができたり、好きな友達だったりとか、安心する場所になっていく。それがやっぱり集団教育の醍醐味でもありますし、そうして群れたりとか、それから仲間になったり、というようなことができていくのかな。

ただ、その今、保幼小連携のことを申しますと、すみません、辰巳先生、公立であってもね、まあなかなかです。常盤幼稚園の隣に大きな常盤小学校がありますから、連携っていうのは交流という形で年に1回とか、こんな近くても、やはり大規模な小学校だったり、うちは公立1区1園なので、いろんな小学校に進学するんですけど、そこと全てっていうのにはなかなかやはり距離だったりとか、時間だったりとか、学校のカリキュラムだったりということで、なかなかできません。ただ、交流ができればいいのかということではなくて、さっき辰巳先生が言われたみたいに、教員がつながるっていうことが大事なのかなと思っています。

大阪市のほうでは、辰巳先生もご存じだと思いますけれど、保育・幼児教育センターのほうで、保幼小の連携接続の事業もやっております。その公立、私立、そして小学校、核となる小学校があるんですけど、2年に1回、その核を変えて研究をしているところですが、やっぱり特化してしまうんですね。辰巳先生言われるように、区で何か、その就学前施設から小学校減ってというようなところで、小学校のために就学前施設があるわけではないんですが、でもしっかり就学前施設で学んだことがちゃんと小学校につながってほしいなという願いはあります。なので、就学前教育カリキュラムというものを大阪市ではつくり、小学校に行くのにということで、小学校にも全小学校、全市の小学校に全部配布されてます。見てねというような思いもあります。ただ、本当に実際子どもを見ていただいて、幼稚園だったり、保育所だったりがどういうふうに子どもにアプローチしてるとか、どういうことを大事にし、どういうことの学びをつなげようとしてるのかっていうことをやっぱり知ってほしいなと思っています。だからぜひそういうふうな教員レベルの会議からでいいと思うんです。そういうことをまず就学前施設が横並びにつながらないといけないなとは思っていますが、そういう機会ができればいいし、ちょっと私一人で何かということは全然無理なので、そういう仲間がいれば、本当に小学校の不登校というところがもしかしたらちょっと減るとか、その段差、段差と言われてますけれど、段差があってもいいと思うんですけど、そこをどう乗り越えていくかっていうのを、小学校の先生と一緒に考えていけるのかなということでは思っておりますので、機会があればといったら他人事になるから駄目なんですけど、ぜひ本当に進めていきたい事業ではあります。

よろしくお願いします。

○久保議長

ありがとうございます。

あと、ご意見ございませんか。

それではまた事務局のほうから、次の議題について、ご説明をお願いしたいと思います。

○筒井教育支援担当課長

では、ちょっと次の議題に行く前に、今、将来ビジョン（素案）につきまして、ご意見いただきましてありがとうございました。

素案に対するご意見とかですね、この後説明いたします教育支援の取組につきましても、いただいたご意見を参考に、今後の取組のほうに検討してまいりたいと思います。

また、将来ビジョン（素案）につきましては、割と大きくビジョンという形で記載をさせていただいているものでございますが、また内容によりましたら、今後の運営方針でありますとか、事業計画といったようなところへ反映できるものは反映させていただければというふうに思っております。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の竹田ですけども。今、将来ビジョン（素案）の中でご質問のあった中身で、いろんなご意見いただきましてありがとうございます。

その中でまず、就学前の子どもが、要は、子どもが増えてるんじゃないかというようなご質問、久保議長のほうからあったかと思えますけども、5年に1回の国勢調査のベースで申しましても、大阪市全体の人口が増えている中で、当然、阿倍野区の人口も増えているんですけども、0歳から14歳までの年少人口の割合というのが、大阪市においてはその年少人口の割合は減少してるんですけども、阿倍野区については実は若干伸びていると。区民の人口の中でのいわゆる年少人口が占める割合ということですけども。そういうことを考えますと、大阪市の人口自体も増加傾向ですけども、阿倍野区についてはほかの区に比べても、いわゆる年少人口が増加していると考えているところでございます。

もう1点。山本副議長のほうからございました、いわゆる戦略2－1の現状と課題、2つ目のところですけども、「また、こどもたちも学校に馴染めない等」というところについてのイメージ、どういうイメージを持たれているのかというようなご質問だったと思えますけども、この内容につきましては、当然子育て全般のことではあるんですけども、学校に馴染めないということですので、基本的には小学校、中学校のいわゆる不登校の件数というのが大阪市全体でも伸びてますし、我々はいろいろな相談事業を行っていますが、相談件数的に特に大きな増加ということはありませんけども、依然として不登校相談はかなり数も多くございますので、そういった中からこの文面につきましては、就学前ということよりも、小中学校のことをイメージして作らせていただいております。

以上でございます。

○筒井教育支援担当課長

では、先に進んでいきたいと思います。

阿倍野区における令和6年度の教育支援の取組みについて。資料でいいますと、資料2から4まで、続けて説明をさせていただきます。後ほど、ご意見でありますとか、ご質問を承りますが、いただいたご意見につきましては、今度の事業実施や7年度予算の検討の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、資料2から説明をいたします。教育支援の具体的な取組が見える化した資料でございます。

令和6年度の事業でございますが、色がついてるほうですね。黄色い色がついているほう
は阿倍野区独自の事業で、白は全区、24区共通の事業でございます。この資料の左側に学校
園と記載していますが、左右の矢印、左のほうは学校園での実施の事業で、右に行くほど、
地域や家庭など、学校外での事業となります。そして、上下の矢印ですが、下のほうにベー
シックと記載しておりますが、上に行くほどステップアップしたものとなっています。この
うち幾つかの事業につきましては、後ほど、資料4で説明を申し上げます。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは資料2の事業と対応していますが、その概要と予算を記載しております。

例えばなんですけど、左側の下から3つ目です。⑦番の「がんばる先生」なんですけど、
これは学校園の先生にご協力をいただいて実施してまして、予算で言えばゼロ円です。予
算の計上をしていないものも含めて、こういうふうに記載をしております。

次の資料では、さらに取組内容や実績をお示ししています。

7年度に向けましても、限られた予算の中ではございますが、PDCAを回しながら、必
要な事業の予算を確保しつつも、よりよい事業の実施に向けて工夫を凝らしてまいりたいと
思います。

資料3の事業についての細かい説明はちょっと省略をさせていただきまして、資料4のほ
うでまた説明をさせていただきたいと思います。

資料4につきましては、4-1から4-6まで、6つの事業について作成しております。

私と竹田課長より説明をさせていただきます。

資料4-1をご覧ください。4-1は、小学生英語等支援事業でございます。

こちらの事業は委託事業でございまして、委託先は、株式会社イングでございます。写真
ですね、見ていただくと、右側のほうですね、写真が2つあるんですけども、2つの事業
で成り立っております。

事業の1つは、小学校における英語レッスンです。小学校において、英語の授業は3年生
から始まりますが、1・2年生を対象として、ネイティブスピーカーを派遣いたしまして、
英語に興味を持ってもらうことを目的とし、3年生からの英語学習へのステップになればと
考えています。令和5年度実績ですが、各学校へ希望をお聞きした上で実施し、令和5年度
実績は9校で29回、79単位実施をいたしております。

あと1つは、小学生英語発表会です。令和5年度実績では67名の参加がございました。

なお、今年度につきましては、9月15日日曜日、ここ区役所の大会議室で開催をいたしま
す。夏休みに事前にレッスンを受けて、前日にはリハーサルをして、当日に成果の発表をし
ていただくというふうになってございます。

では次に、資料4-2のほうをご覧ください。4-2は、子どもの体力向上支援事業でご
ざいます。

この事業は、本市の課題認識である1週間の総運動時間が減少しているため、研修を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、各種団体と協力して、児童生徒の運動やスポーツに親しむ機会を提供することにより、運動習慣の定着を図っていくというふうになってございます。資料右側の真ん中ぐらいのところの記載でございます。

今、阿倍野区におきましては、その一助になればということで、小学校にご希望をお聞きいたしまして、運動指導員を派遣し、運動のコツを習得してもらうことで苦手意識を克服して、指導を通じて運動の楽しさを伝えるという事業でございます。

本事業は、リーフラス株式会社への委託事業でございますが、運動に対する苦手意識や運動時間の減少を解消するために、「運動が好き」「楽しい」「またやりたい」という心を育てることを目標とし、子どもたちにはコツを教えることで成功体験を積み重ねて、自分にもできるかもといった気持ちが生まれるように指導をされています。

教員からのご意見では、今後の指導に活かせるとおっしゃっていただけて、運動が苦手な児童がいつもより意欲的に取り組んでいたとか、コツやポイントがスモールステップで分かりやすいといったような声もいただいております。

続きまして、資料4-3にいかせていただきます。音楽体感事業でございます。

本事業は、区内小中学校にプロの音楽家を派遣いたしまして、プロの演奏に触れる機会を提供し、音楽・芸術に興味を持ち、感性豊かな人材の育成につなげることを目的としております。アンケート結果とかもこちらのほうに記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

次に、4-4でございます。民間事業者を活用した課外学習事業でございます。4-4の左半分でございます。

令和6年度の取組内容といたしましては、区内在住・在学の中学生を対象に、放課後の学校施設を利用して、いわゆる学習塾のような形で、松虫中学校と文の里中学校で開設をしております。

また、前回の教育会議におきましては、令和6年10月より小学校におきましても、10月の塾代助成の所得制限の撤廃の時期をめざして、小学生にも拡充するという旨をお伝えしていたところではございましたが、事業者募集を行ったんですけれども、実は事業者が集まらなかったため、実施に至りませんでした。令和7年度の開設に向けて、現在準備をしているところでございます。

次に、4-4の右半分ですね。スクールカウンセラー事業でございます。

本事業は、こども青少年局が、いじめ・不登校などの問題解決を図るため、小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校園の生徒およびその保護者から相談を受けるという事業でございます。6年度からは、区としてもスクールカウンセラー1名を配置いたしまして、また、こども青少年局としても2名の増員をされています。

下のほうに表で示しておるんですけれども、基本的に小学校は2週間に1回、中学校は1週間に1回、スクールカウンセラーが来るという形になっています。児童生徒の多い常盤小

学校、阪南小学校、文の里中学校、阪南中学校は少し手厚くなっております。

以上でございます。資料４－５、４－６につきましては、竹田課長よりご説明いたします。

○竹田保健子育て担当課長

続きまして、資料４－５について説明のほうさせていただきます。

先ほど、スクールカウンセラー事業等もございましたけども、４－５につきましては不登校児などの相談支援事業でございます。

区におきましては、不登校児への対応といたしまして、学校等と連携しまして、計画的な対応や個別対応支援に取り組めますほか、学校に馴染めない等の悩みを持つお子様やその保護者に対しまして、相談支援事業を行っております。

令和６年度につきましても、専門的な資格を持った相談員が相談対応を行い、効果的な支援を行っております。

来庁が難しい方に対しましては、オンラインで相談できる体制も整備しております。

また、学校に行きづらい子どもの支えとなる場、スタッフとの関わりの中で自身の力を引き出せる場をめざし、毎週木曜日に子どもの居場所を区役所内に開設しております。

これら事業の令和４年度および５年度の実績は右側に記載のとおりでございます。

なお、前回の教育会議でもご説明させていただきましたが、これらの事業につきましては、まずはこれらの事業を知っていただくことが重要と考えまして、今年度のプロセス指標を「子育て支援関係事業の参加者のうち、区役所で不登校に関する相談を行っていることを知っている人の割合」に変更させていただいております。前年度でのプロセス指標につきましてはそこに記載のとおり、「不安感・負担感の軽減が図られたと回答した相談者の割合」としてございまして、令和４年度につきましては80%、令和５年度につきましては79.3%となっております。

続きまして、資料４－６をご覧ください。

児童虐待防止相談支援事業についてです。虐待リスクの高い家庭等の保護者や児童への個別支援などの対応の必要性が高まっている状況を踏まえまして、令和６年度からは虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有する、より高度な知識と技術を持つ虐待対応専門員を配置し、虐待リスクの軽減・解消を図る児童虐待防止相談支援事業を実施しております。

虐待対応専門員の活動内容につきましては資料に記載のとおりでございまして、これまで以上に個別支援を行ってまいります。

令和５年度の実績につきましては右側に記載のとおりでございまして、１の園等訪問による新規ケースの洗い出しは20件（16世帯）で、令和５年度までに行っておりましたアウトリーチ事業の効果が出ております。

また、３の訪問支援等を行った子どものうち、行政サービスや関係機関につながった割合は83.8%となっており、前年度と同じく高水準を維持している状況となっております。

説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

ありがとうございます。盛りだくさんなご案内をいただきました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

○山本副議長

山本です。

阿倍野区がいろんなベクトルのほうに事業を展開されている様子が、今の説明でよく分かりました。

1つ、体力向上支援事業についてなんですけれども、大体主に小学校以上の支援が多かったり、科目との関係で小学校以上のことになるのは当然だと思うんですが、体力につきまして、例えばこの近年の様子を見ますと、コロナ感染症であったり、熱中症予防で、私の勤務が、保育所養成校ですので、視点が園児向きになるんですが、園庭で昼間に遊べないとか、暑過ぎて遊べないとか、本当にその要因があるように思うんです。体力の向上というのは、やはりずっと高齢者に至るまで、自分の健康な生活を行っていく上で基礎的な本当に大事なことだと思うんですね。そのような状況を思ったときに、小学校以上だけへの事業でいいのかとちょっと思ったりしまして、保育園、幼稚園で、例えば外に出れないのであれば、何かマットとか遊具を買うような予算措置、何か違う形で出てるのかどうかちょっと私は知らないんですけれども。それから阿倍野区にそういう幼児向けの運動施設って何かありましたですかね。何か長居公園とかに行ったらプールがあったりしますが、例えば入場料が幼児の場合無料になるとか、何かそのような体力向上、生まれてからずっと物心ついて、からだ動かす時期から、そういうことに興味・関心を持って、そして小学校のこういう学びにつながっていったらいいのではないかなと、個人的には思いましたけど、阿倍野区にそういう施設とか何かありそうですかねということだけを質問しておきます。

以上です。

○筒井教育支援担当課長

幼児向けの施設、どなたかご存じでしょうか。

○山本副議長

阿倍野子育てプラザぐらいですかね。体育館みたいな。

○青柳区長

いろいろ遊具がありますが、ただ、どうしても建物的に古くて、若干スペース限られますが、今思いつくのは子ども・子育てプラザですね。民間の方がやってくれているような、若干遊べるスペースを持っている施設は他にもありますけれども。

○山本副議長

狭いし、使用時間も限りがありますし、すごく効果があるかというところとあまりというような感じはしますけれども、そのようなところ辺でもう少し発想を広げられたら、広げてほしいなという思いはします。

○辰巳理事長

多分、田伏先生のほうがよくご存じやけど、つどいの広場とか、事業での大阪市から補助金は出てるんですけども、なかなか幼稚園とかは手が空きにくくて、園独自でね、多分谷本先生もやってる園庭開放で地域の方も自由に来てくださってというあたりのところにお金を落としていただけるとね、何かいろんなことができるんだけども、なかなかよろしく、区長、お願いします。

○山本副議長

ですよね。体力向上もすごく大事だと思うので、それこそ切れ目のない支援があればいいなあと思いました。

○筒井教育支援担当課長

ありがとうございます。なかなかちょっとこの事業につきましては、実は小学校に対する支援事業の一つということで、小学校向きで、たまたまこれは体力の向上というところをテーマにさせていただいてる事業になっております。

あと、これも小学生向きではあるんですけども、阿倍野区では夏休みぐらいのときに、アベノキッズサマープロジェクトっていうのをさせていただいておりまして、例えばその中ではマック体操クラブさんなんかのご協力、民間のご協力をいただいて、そういう体験事業とかもさせてはいただいているんですけど、ただそれも一応小学生向きということではさせていただいている事業になってます。

また、ちょっと私のほうの業務の関係でいいますと、その教育支援というところでいきますと、小学校、中学校向けの事業ということを主にやってございまして、その小学生に向けて、その事前の就学前の方々へのその支援っていうところが大事だよっていう話、先ほど辰巳先生もおっしゃっていただいたと思うんですけども、自治体の事業としてはなかなかできてないなというところが本音でございます。

体力に関する部分ではないんですけども、小学生向き、中学生向きの事業がほとんどだと申したんですけども、一つは「親力アップ」講演会ということで、小学校に入学される前の保護者さん向けに講演会をさせていただいて、そういったことも一つ小学校に行く前の支援になればという事業では唯一させていただいてる事業になってございます。ありがとうございました。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の竹田です。直接その体力向上というところにつながるかどうかというのはありますけども、先ほど少し辰巳先生からもありましたように、つどいの広場とかにつきましてはいろいろございまして、親子のつどいのコーナーとか、これは主に小さいお子さん向けのことになるんだと思いますけども、これは各地区で、10地区ほどですね、親子のつどいというのを、週1回、1時間半から2時間ぐらいの事業でございんですけども、やっていただいているところがございます。

あと地域子育て支援センター、先ほどおっしゃっていただきました大阪市の委託事業になるんですけども、阿さひ保育園で「ほっこり」さんがやっていただいております。つどいの

広場というのは、先ほどの子ども・子育てプラザをはじめ、5か所でやらせていただいているところでございます。これが体力向上に直接つながっているのかどうかというところはありませんけども、こういった場を活用していただいて、やはり小さいお子さんというのは、日頃の遊びそのものが運動になり、それが体力向上にもつながると思いますので、こういった場を活用していただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

○久保議長

平岡校長先生、何かないですか。

○平岡校長

体力の向上は、大阪市の教育委員会の中でも喫緊の課題でして、この10年間ぐらい、体力向上のワーキングチームをつくって、そこに幼稚園の園長先生の代表の方、小中学校の校長先生の代表の方が集まって、年四、五回会議を開いてるところと聞いています。その中で、新しい体操をつくったりとか、座長を務めてる大学の先生とその学生さんと一緒に遊んだりとか。体力づくりをするようなプログラムを考えるなど、教育委員会も各学校に下ろしてやっているところです。

中学校でいえば、限られた体育の授業時間の中で、どう子どもたちに体力をつけさせるかが非常に大事になってきてまして、教員向けの研修の中で、こんなふうにしようっていうのを、ここ数年やっています。

本校でいえば、この体力・運動能力の調査というのは小5と中2で取るんですけども、女子は全国平均超えてるんですね。全国平均は市としては超えてないですけど、平均レベルかなと。学力テストと比べれば、体力はかなり全国に近いというふうに思っています。

以上です。

○久保議長

ありがとうございます。

P T Aの方、いかがですか。

○砥石委員

不登校児などの相談支援事業ということなんですけれども、この不登校というのは最近物すごく増えてきて、それがいつから増えてきたのかというのはちょっと分かりませんが、私が子どもの頃にはあまりそういうことは聞かなくて、私が大人になって子育てするようになってから、知らない間にそういう児童が増えてるという状況でして、不登校の子とか、その親、家庭をはたから見ると、子どもは何らかの理由で不登校になって、親としては当然学校には行ってほしいんですけども、なかなか行ってくれないと。それを昔のように手を引っ張って無理やり学校に連れて行くようなことは時代にそぐわないということで、子どもたちの自主性を尊重するという中で、明日は行くと。でも明日も行かなかった。来週は行くと。来週も行かなかったってということで、だんだん時間だけが過ぎていって、子どもの身体としても成長はしていくと。そのうちその親も、子どもを学校に行かせようという行

動から、不登校と向き合っていこうというふうにかじを切っていってるような感じがしまして、その中で子どもたちはそういう自分たちの居場所、いろんな場所で居場所を見つけて、いずれ成長して社会に何とか出て行こうと、そういうふうにいるわけなんですけど、目標としましては、その子どもが大人になって、自立して自主的に仕事をして生活できるように持っていくという意味では、それが義務教育の学校でなくて、違う場所だったとしても、その子どもたちに向いてるんであれば、それも正解だと思うんですけども。

後で説明あると思うんですが、こちら大阪市PTA協議会で「つながる2024」という、その不登校の学校を集めた相談会というか、ここに書いてるんですけども、そういう子どもたちの居場所を見つけるにあたって、その不登校の子たちを対象にした学校というのがあまりにもいろんな種類があり過ぎて、高等専修学校もありますし、よく分からないと思いますが、まちのフリースクールなんかもあったりとかして、一体どれが正解というか、どれが正しいものかそうでないものかというのを乱立してるっていうのが、また私が一般に見てて、そういう印象です。

ですから、阿倍野区としまして、今相談支援事業ということで、相談窓口といいますか、そういうところから始めてるところなんですけど、その辺のいろんな学校とかフリースクールとかいうのもまとめていただいて、そういう相談に来た人にご提供できるように、もう一段ギアを上げてもらえればと思います。

それと、体力向上支援事業ということなんですけども、小学校のほうにいろいろ専門家の方を派遣していただいて、運動を指導していただけるということなんですけど、小学生でいう、ここでいう体力向上というのは、先ほど山本先生もおっしゃられたように、大人になっても体力が一番何をするにしても大事ですので、健全なからだに健全な精神が宿るといいますし、病気になりにくいように、体力だけではなく、それには規則正しい生活というのもセットになってくると思うので、そういうところと合わせて子どもたちに指導していただければと思います。

○久保議長

ありがとうございます。

○若林委員

がらっと話変わるんですけど、学習のところで、この阿倍野学習クラブっていうのを小学生にも拡充をめざしてたっていうことなんですけども、これの事業者が集まらなかったっていうことで、事業者が集まらなかった理由とか、その辺が何かお分かりのことがあれば教えてください。

○筒井教育支援担当課長

では、今、若林委員に聞いていただいた、阿倍野学習クラブの小学生向きの事業者が集まらなかった理由ということなんですけども、事業者さんともどうして駄目だったでしょうかというお話を、幾つかの事業者さんとさせてもらったんですけど、私たちは10月の開設をめざして、そこが所得制限、塾代助成の所得制限撤廃の時期というのもあったので、あと4月

からの準備が間に合わなかった部分もあってその時期にしていたんですけれども、事業者さんとしては、やはり年度途中というのはなかなか人を集める分でも難しかったというようなことをお聞きしましたので、7年度からの実施に向けて調整していきたいと思っております。ありがとうございます。

○久保議長

ありがとうございます。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長、竹田ですけども。先ほど砥石委員がおっしゃられた不登校の部分になってきますけども、そういった動きがあるというのは私も存じあげているところでございます。

実際、この不登校の相談支援事業、相談を受けたときに、今でしたら社協さんがやっているところのホームページもございますので、そういったところを見せながら、特定のどこかを紹介するというのはなかなか難しいんですけども、こういう施設はこういったところに強みがあってとか、有料、無料とかそういった部分もございますので、それは当然相談される方のニーズを聞きながらということになりますけども、こういった施設はこういったところを得意にしまして、これだけお金かかるけど、こういう理念でやっていますとか、そういった紹介できるような一覧といったらおかしいですけども、相談のときには、今であれば個々に相談内容に応じて、こういった施設がありますけども、という紹介になってくるんですけども、紹介するにあたって、最終判断は相談者の決定になりますけども、いろんな選択肢は示しやすいのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○久保議長

ありがとうございます。

田伏園長様、何かご質問ございますでしょうか。

○田伏園長

まずは、資料2のところで、網かけは阿倍野区独自事業ということで、白地が大阪市の共通事業ということだったんですけども、この予算は全て阿倍野区で取っているということになるのでしょうか。公募をプロポーザルされて、事業者を選定されてるものもあるんですけども、それも阿倍野区独自でプロポーザルをかけているのか。他区はこういった事業をどの程度、大阪市全体でされているのか、そことの比較とかもあればもっと効果が分かりやすいかなとか、その予算に対する事業の達成度とかも分かりやすいのかなとも思うので、そういった資料があればありがたいかなと思います。

あと、小学生英語等支援事業についてなんですけど、小学校は英語レッスンを、すごいアンケートの意見がよいということなんですけども、小学校3年生から英語の授業が始まるということではあるんですけども、1・2年生対象にされてるんですけども、3年生とかも対象にしていいただいても、いきなりその授業から始まるのではなくて、こういったレッスンを

併用して行うのもいいのではないかなと。

今、その英語の勉強というのが、特に中学に入ってから英語の難易度というのが、僕たちが学生時代、その勉強してた英語の内容と比べてもかなりレベルが上がっている印象を受けます。それに合わせて小学校からその英語の勉強をしていこうということではあると思うんですけども、やはり楽しく英語を学ぶ機会っていうのがもう少し広がるほうがいいかなと思うので、授業に組み込むってなかなか難しいとは思いますが、対象を広げていただくこともちょっと考慮していただいていいのかなという意見です。

以上です。

○筒井教育支援担当課長

ありがとうございます。

先ほど、まず事業について、その24区共通のものと、阿倍野区独自のものということで説明したんですけども、阿倍野区のものというのはほぼ区役所の予算でさせてもらってるものになります。

あと、阿倍野区独自でしてるといいながら、類似の事業を他区でもされているものっていうのはあると思います。ちょっと全てうちのほうで把握をしてるわけではないんですけども、幾つかはあります。

また、私たちも他区の事業を参考にしながら、阿倍野区に合った事業ということで、今はさせてもらってるというところでございます。

また今後につきましても、新たな事業をするにあたって、他区が行っている事業を参考にさせてもらえたらなというふうに思っています。

あと、英語のレッスンのことなんですけれども、小学校3年生からは学校のほうで始まるということで、学校でも多分いろいろ工夫をされた授業をされてたりすると思います。阿倍野区においては、まだ英語が始まる前の子どもさん向けということではさせてもらってるところでございます。

もしあれだったら、また福村先生にご意見とかお聞きできたらいいかなと思ってます。よろしくをお願いします。

○福村校長

高松小学校の福村です。遅参しまして、申し訳ございませんでした。

私、来てからの内容についてなんですが、不登校については、昔と違って、いじめられたとか、友達関係での不登校ではなしに、大勢の人がいてところがしんどいっていう子どもが多くなったような気がします。コロナ禍の中で、家庭で親子がずっと居る時間が成立していたので、なかなかそこから離れにくくなってるのかなっていうところがあります。スクールカウンセラーさんともいろいろ相談しているのですが、無理やり学校に行かすっていうことじゃなしに、どこであったとしても他者とつながってるのであれば、今はいいんじゃないかな、どのタイミングで引っ張り出そうかなっていうようなところを見定めながらやっていきたいと思います。私が若い頃は強引にでも、学校に来させる、一回休んだら続

くからというのがあったんですが、今はそうではなしに、家庭、保護者の気持ちに寄り添う、子どもは学校に行かないといけないというのは分かってるんですよ。それがなかなかできないところがあって、本校では一応の居場所づくりってということで、一つの教室に、誰でも入れるっていうところを作って今やっています。そしたら、なかなか学校に来にくかった子が1時間でも2時間でもっていう形に来るようになって、それが今は給食を食べて帰るっていうところまでできています。ただ、将来を見据えて何が正解かっていうたら、このやり方が正解なのか、強引に引っ張って来るのが正解なのかって、そこは難しいところがあります。本当にいろんな関係機関と連携を取りながら進めていかなければならないかなと思っております。

そういうときに、阿倍野区のほうでも相談支援事業っていうのがあり、お母さんが、いろんな人の話を聞いて、どうすべきかなっていうのを選んでいくっていうことは、すごくありがたい事業と考えております。

それと英語なんです、小学校から英語ってということで、1・2年生は英語に触れるっていう形ですので、短時間学習で週に20分ぐらいですかね。できあがったビデオがあって、それを子どもたちに見せながら英語の歌を歌ったり、手を挙げるときに、手じゃなしにハンド、頭はヘッドにみたいな形で英語に触れたりすることで進めています。3・4年生になったら、「聞く」というのがすごく強まって、英語活動、いわゆる外国語活動っていうんですけど、より楽しく、1・2年生のときに短時間でやったことよりももっと時間をかけて英語に親しむ。高学年になれば、そこに4領域が入ってきます。読む、書く、聞く、話すがあり、先ほど田伏先生がおっしゃったように、私たちの時代はアルファベットを書くというところから始まる中学校英語が、中学校1年のレベルは高まっていると思います。そこまでは小学校のほうで引き上げてるところもあると思っています。だから、そのあたりでも、阿倍野区さんのほうでは、英語支援事業があり、うちの学校の子は、英語のスピーチコンテストっていうのをすごく楽しみにしてしまして、そこをめざして頑張っている子どもらが増えてきてるってというのが高松小学校の現状です。

あと、平岡校長先生のほうから、体力向上支援事業についてお話しされたかと思うんですが、小学校でも中学校でもそうなんですが、生涯体育ってということで、大人になったときにどれだけスポーツに親しめるかっていうところが大きな柱になってしまして、その中で中学校になったらより専門的なところに触れるでしょうし、小学校ではからだを動かす喜びってということで、いろんな遊びの活動から領域の活動までやっています。そんな中で、阿倍野区のほうでは、高松小学校には水泳のほうで来ていただいています。水泳の専門家が教えに来たら、子どもたちも見目目が全然違って、本当にその人がおっしゃったことがもう全て正しいみたいで、一生懸命取り組むのですごくありがたいです。先生方についても、その授業を見に行って、こういうふうにしてクロールとか息継ぎって教えるんだなっていう勉強になっていると思います。

最後ですが、体力テストの件なんです、私自身は、この記録が正しいとは思ってないん

ですよ。記録を取るのは担任の先生であって、担任の先生が全てその実施種目のポイントをつかんで正確に測れているかといったらそうではない。例えばソフトボール投げでも、線より後ろから投げてる子もいてるし、線からはみ出して投げてる子もいてる。立ち幅跳びでも、角に足をひっかけて跳んでる子もおれば、従来どおり平らなところから蹴って跳んでる子もいてる。測り方が違えば大きな記録の差が出てくるので、それぞれの学校の結果を照らし合わせて、比較するのではなしに、日頃の体育の授業とか、子どもたちの活動を見て体力の向上を進めていくべきではないかなというふうに思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

○久保議長

ありがとうございます。

事務局から、あと何かご説明ございますか。じゃあ、事務局から、議題2以降のご説明を。

○筒井教育支援担当課長

では、貴重な意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

では次に、情報提供ということで、添付させていただいております資料のほうをご覧ください。

まず、高校合同説明会という事業のチラシ、出ますでしょうか。

あと、その次が、つながる2024と書いてるチラシが続いてあると思うんですけども、高校合同説明のほうは7月27、28の土日で、区役所におきまして、阿倍野区の5中学のPTAさんの主催で、高校合同説明会ということで開催されました。詳細につきましては、若林委員がご説明をくださいます。

また、つながる2024の開催につきましても、合わせて若林委員からご案内をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若林委員

まず、高校合同説明会からご説明します。

この高校合同説明会というのは、5中学のPTAが持ち回りで、毎年幹事をしてまして、開催の半年前ぐらいから準備を進めている、阿倍野区PTA協議会の中でも大規模な事業となってます。区役所にも全面にご協力いただいておりますし、多数の保護者のご協力がないと成り立たない事業となってます。なので、今年も無事開催できたことをまずありがたく思ってます。ありがとうございます。

今年は、7月の27日と28日で、この区役所の会議室、2階スペースをお借りして開催しました。参加校が2日間で100校、来場者数が2日間で1,300人を超える生徒と保護者の方にご来場いただいております。また、他区からも数十名の参加があったと聞いています。

参加校については、チラシの裏のほうにも記載してるんですけども、一般の高校に加えて、専修高等学校ですとか、通信制の学校ですとか、これも前年度、2月頃に新3年生を対象に、各学校でどういう学校に来てほしいですかというアンケートも行っておりまして、それを参考に高校の選定をしてお声がけをしてっていう形で、毎年、参加していただく高校

っていうのをP T Aのほうで選定してお声がけさせていただいています。

先日、この説明会の振り返りと、また来年度に向けた課題の共有ということで回答を行っておりますので、また来年以降も続けていければなと思っています。

高校合同説明会については以上です。

続きまして、「つながる2024 i nあべの」っていうことなんですけれども、昨年、つながる2023っていう事業がありまして、それを拡大するような形で、これを阿倍野区に持って来れないかということで、今回、「つながる2024 i nあべの」っていうことで、10月20日日曜日に、またこの区役所をお借りして開催することになっています。

今日の会議の中でも、この不登校っていうキーワードたくさん出てきたかと思うんですけれども、まさにその不登校の児童生徒の支援の取組ということで、大阪府下の各種高等学校、フリースクール、あとは居場所を提供しているような団体を一堂に集めて、子どもたちの将来を一緒に考えようというイベントになっております。

これも裏のほうを見ていただいたら、参加する学校とか団体名が載ってるかと思うんですけれども、60近い団体が当日ブースを設けたり、資料を提供したりということで、子どもたちの居場所が見つければなということで考えてる事業となっています。

以上です。

○筒井教育支援担当課長

若林委員、ありがとうございました。

高校合同説明会は、ここではキャパが足りないかと思うぐらい、たくさんの方に来ていただけました。多くの中学生、保護者の皆さんが進路の参考にされたことと思います。本当にP T Aの皆さんの力がすごいなっていうふうに思いました。ありがとうございました。

また、つながる2024のほうですけれども、またたくさんの学校さんをご参画をいただくということですので楽しみにしております。ありがとうございました。

では続きまして、その次の資料なんですけれども、民間事業者を活用した課外学習事業ということで、阿倍野学習クラブです。先ほども説明の中に出てたんですけれども、松虫中学校、文の里中学校で実施をしております。これが、今年度の募集のときのチラシでございます。事業者につきましては、今年の4月から株式会社イングでございます。昨年まではエデュケーショナルネットワークという会社でございました。

次に、英語発表会のチラシです。小学生向きの分になってます。レッスンを行いまして、14日の日にリハーサル、本番は9月15日ということで、こちらの大会議室のほうで実施します。募集のチラシには発表会のことは詳しくは書いてないんですけれども、午後から2部に分けてまして、第1部は12時から、2年、3年、5年、6年生と、第2部は14時30分から、1年生、4年生とオープンクラスということでの実施でございます。今のところ66名の方がご参加いただくということで聞いております。

次です。学校園等支援ボランティアということで、地域の皆様へ、阿倍野区役所へご案内ということでチラシを入れております。学校園に関する活動のボランティア募集のチラシで

ございます。この事業は以前から継続して実施をしていますが、今年は地域の皆様への働きかけをイメージして作成をしたチラシでございます。詳しくはQRコードからご覧になってください。こちらに書いていることといたしますか、学校のほうでいろいろボランティア活動、あと有償のものもあるんですけど、広くしていただいていますので、もし気になる方いらっしゃったら、こちらから見ていただければなというふうに思っております。

次に、グリーンの冊子を入れております。令和7年度入学の方向けの児童生徒用の阿倍野区の学校案内でございます。これは学校選択制のために作成をしているものでございます。小学校の新1年生向きには郵送で、中学校新1年生の方は基本的には小学校を通じて、皆様にお届けをしております。各小学校、中学校さんにおかれましては、特色なども工夫して記載をされていますので、また後ほどゆっくりご覧になってください。

あと、広報あべの9月号も置かせていただいているんですけども、広報あべの9月号の表紙をめくっていただいて、2ページのところでございます。ふせんをつけてるところをご覧ください。

がんばる先生の記事です。今回は金塚小学校のご協力をいただきました。広報紙の紙面は限られてますので、そこにQRコードがございしますが、もう少し詳しい内容につきましては、ホームページでご覧になってください。がんばる先生は、教員としてご活躍されてる皆様、そして大阪市全教員をめざす学生へのエールになればというふうに思っております。今後も不定期ではございますが、掲載してまいります。

私からの説明は以上でございます。議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保議長

ありがとうございました。

今ほど説明いただきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

○辰巳理事長

最後にいただいた地域の皆様への、ボランティアの件なんですけども、これ下のところに学校園支援ボランティアの事業についてって、区内の幼稚園って書いてますけど、公立だけですよね、これ。私学は入ってない。悪いんやけども、その場合はちゃんと明記してもらわないと。認定こども園とか保育園にも支援していただけるとありがたいのはありがたい。もしできたらこれも公立だけって言わずに、私学も入れてもらえると非常にありがたいですが、ご検討よろしく願います。

○筒井教育支援担当課長

検討させていただきます。

○久保議長

ほかにございませんか。

お時間も進んでおりますので、今の議題を含めて、冒頭からの内容でもけっこうでございます。ないですか。

ないようでございますので。

○青柳区長

今日、皆さんいろいろ、将来ビジョン（素案）の策定ということで、様々ごもっともなご意見もたくさんいただきましたと思っています。

私、今年から阿倍野区長になりました。阿倍野区のこれからの将来ビジョンをつくるということを、私も子ども教育の施策の経験が長かったので、何かかっこいいのを打ち出したいなとか思いながら、いろいろ考えながらやってきたんですけど、どんどん書こうとしても、スペースも制限される中で、区で何に重点を置いてやるかっていうのは去年から継続してる部分もあるので、そこと連動してる部分についてはそのままとさせていただきました。確かに、今ご意見いただいて、そもそも生きる力には自己肯定感の醸成、それが打ち出すべきちゃうのとか、幼児教育の問題、保幼小の問題とか、いろんな重要な事業がある中で、子どもの数が全体的に減ってく中で、やっぱり局所的に増えたりとか、一方でその就学前の無償化が進んでいくと、どんどん小学校に上がってく子どもの数、キャパの問題とか、いろんなものが出てきますし、英語に限らずいろんなアジア圏の方、各学校、公立でも外国語教育もいろいろ進めてるんですけども、やっぱりその辺の多様化が進んでる問題でありますとか、最も大きな不登校の問題ですね。確かに不登校対策せよせよといういろんな意見が多いです。そういう学者さんが多いんですけど、こうしたらいいねんというのをここ数年全然聞いたことがないなと思って、我々としてはやっぱり一番にやっていけるのは身近なところで、やっぱり相談事業ということで、そこからやっぱりつないでいくというようなことを考えたりもしております。

子どもの体力の関係でつどいの広場ですね。これも実はこういうのをいろいろちょっと考えていったときに、どう書き込んでいこう、今も実は例えば自己肯定感って、どこか書き込まれへんかなとか考えながら聞いてたんですけど、その辺はまた入れるかどうかフォローはさせてもらうんですけども、例えば大阪市では教育振興基本計画があったりして、そこにも全部いろいろ市のビジョンとして、教育のビジョンでもうたわれてて、就学前でいくと、就学前教育カリキュラムっていうのを大阪市としてつくってますんで、それを区が活用しますって書くのも変やなとかね。

つどいの広場にしても、実は国よりもさらに上乘せの予算を、市で今年もやったと思う。どんどん積んでってます。それで各区にどれだけつくるかっていうのを、区のほうから要望出してやってくというようなこともやってまして、仕組みがいろいろ、たまたま知ってるから思っただけなんですけど、その中でどこに特化して書くかっていうことで、自分としては、私としては一応、区という、区民の方に身近なところに来れましたので、あまり、基本的には教育活動と子育て活動を地道にやっていくもんやと思ってまして、次々と奇をてらったようなことをするべきではないと思ってるんですけど、この間どんどん市としてはいろんな事業を積み上げてきてますんでね、それをいかに現場に近いところで活用するかっていう、そういう考え方でやっていこうと思っています。

いろんな施策ある中で、教育と福祉の連携、つなげていくっていうことで効果出していき

たいと思っていますんで、つなげてくってつなげてだけかいと思われがちなんですけど、これはすごく大事なことだと思っていますし、それができてるのかっていったら、それぞれのエリアとかプライド、みんなが一生懸命やってるからなじんでないところも出てくると思っていますんで、そういうのも地道にやっていきたいと思って、教育と福祉の連携のところだけを言葉としてちょっと入れさせていただいております。

くどくど申しあげてますけど、ビジョンとしては一応そんな形で、まだまだ文面として足りないところもあるかもしれませんが、もしまたこんな人入れたらどうかというのがありましたら、会議終わってからでもご意見いただけたら、また検討はしていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ということで、今日はありがとうございました。

○久保議長

区長、ありがとうございます。

今、区長からお話がありましたように、将来ビジョン（素案）ということで、大変難しい課題、提案もございます。ぜひ、地域の声、学校、教育者の声を反映いただいて、立派なビジョンになりますように、事務局のほう、よろしくお願いします。

今日はありがとうございました。

それでは、これで閉会とさせていただきます。いいでしょうか。

○近藤保健子育て担当課長代理

議長、ありがとうございました。

委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間の議論、どうもありがとうございました。本会議後に何かご意見等ございましたら、メール等でお知らせいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○筒井教育支援担当課長

皆様、お忙しい中ありがとうございました。ご意見たくさんいただきましてありがとうございます。